

長期延長保証(ワランティ)を提供する会社、テックマークジャパン 延長保証制度「リビングワランティ™」を株式会社日商管理サービスに提供開始

長期延長保証(ワランティ)制度を提供する会社、テックマークジャパン株式会社(本社:東京都墨田区 代表取締役社長:将積保博)は、2009年6月末より、賃貸住宅向けの設備機器延長保証「リビングワランティ™」を、不動産管理会社の大手である株式会社日商管理サービスに提供を始めました。

株式会社日商管理サービスに向けてカスタマイズしたプログラム「リビングワランティ™」は、同社が管理契約を締結している全国の新築および既築の賃貸住宅オーナー向けの商品です。「リビングワランティ™」に加入したオーナーは、毎月一定金額を支払うことにより、マンションなどの各戸室の住宅設備機器、5種類(給湯器(もしくは電気温水器)、インターホン、エアコン(もしくはガスエアコン)、調理用ガスコンロ(もしくは電気コンロ・IH キッキングヒーター)、換気扇の自然故障の無償修理を受けることができます。

テックマークジャパン株式会社は今後も「リビングワランティ™」マーケットの拡大に注力をいたします。

「リビングワランティ™」とは、賃貸住宅オーナーが所有する住宅の戸室内に設置する住宅設備機器のメーカー保証終了後も同じ保証を延長するプログラムです。オーナーはこのプログラムを導入することで、自然故障発生時の突発的な修理費用の支払いを抑え、また毎月の保証料を必要経費として計上することで、安定した収支の賃貸経営が図れます。また制度を導入した不動産管理会社は、自然故障発生時のオーナーへの説明や承諾を簡略化でき、修理発生時の迅速な対応等が可能となるため、サービスの効率を高めることができます。

【詳細をご希望の方は下記お問い合わせ先までご連絡ください】

テックマークジャパン株式会社
e-mail:techmarkj@chartis.co.jp
tel:03-5619-2200